

医心 伝心

都道府県「警察医に協力する 医師の部会(仮称)」連絡協議会

県医師会理事 道振 義治

3月6日(日)日本医師会館で上記の会が開催され
担当理事として出席してきました。

平成26年6月内閣府の「死因究明等推進計画」
の中で、「地方における関係機関・団体からなる協
議会の設置の要請、「5年後を目途に、専門的研修
を修了した医師が警察等への立会・検案を実施で
きるよう、検案に携わる医師の充実及び技術向上」
と記載されていますが、推進協議会が設置されて
いるのは現在15都道府県にしかすぎません。検案の
研修は日本医師会主催の研修会が年に2回開催さ
れていますが、県独自の研修会は一部の県のみで
開催されているのが現状です。

検視・検案など警察業務に協力している医師に
よる「日本警察医会」は約20年の歴史がありますが、平成27年1月に日本医師会に吸収され解散し
た形になっています。しかし都道府県ごとに実情
が異なるため、必ずしも日本医師会に一本化され
ていないのが現状です。富山県では既存の警察医
会との融合はうまくいっていません。警察医会と
県医師会の連携強化が必要不可欠と考えています。

また、警察医の身分、報酬、補償(現場への往
復時の事故などへの保険など)、勤務態勢は、全国
的にみても充分とは言えず、警察医がボランティア
で検案を行っている現状があり、早急に日本医
師会と警察庁で話し合う必要があります。また、
県医師会と県警本部が協議することが急務と考え
ます。(検案時の往診費用、検案料、検案診断書料
は診療対価であり報酬ではないと思いますし、警
察医としての報酬が明示されていない点が問題だ

と考えます。)

また、警察産業医を求められることがあります
が、きちんとした産業医契約を行うこと、留置場
管理なども契約書を作成し、報酬・補償などをき
ちんと決めて行く必要があると思われ、県医師会
の関与が重要だと思われ。

警察医の平均年齢は高齢化し、若い医師が警察
医を打診されても断ることが多いようです。時間
の拘束が長いこと、昼夜を問わずに呼ばれること、
報酬が少ないことなどが原因と考えられ、その対
策も喫緊の課題だと思われ。

福岡県を例にあげます。福岡県医師会は県警本
部と協議し、協力医師(警察医)の選定は地区医
師会を通じ、県医師会が県警に推薦する方式を採
用されるようです。

最近、検案書を記載できない研修医を含めた若
手医師が多いと言われていました。私も数年前まで
記載できませんでしたが、国立医療科学院「死体
検案研修」-現在は日本医師会主催-で初めて検
案書の書き方を教わりました。

検案書は医師のみに許された行為であり、全て
の医師が知っておくべき行為だと思います。上記
研修会は上級研修会であり、基礎研修会が日本医
師会でも開催されていますが、県単位での開催も
可能です。今年は検案書の記載方法、検案の基礎
となる研修会を開催したいと考えています。研修
医のみならず全医師に研修を受けていただきたい
と思います。